

■改定内容一覧

2025 年 6 月 1 日改定

現行 の条番	現行 の項番	改定後 の条番	改定後 の項番	現行	改定後
-	-	12	6	新設	第 12 条(代金の支払い) 6. CTS 会員が加盟店の提供する会員向けオンラインサ イトにカード情報を登録し、当該サイトへのログイン時等に 使用する ID と入力したパスワードが一致していた場合、 正当な利用者によりサービスが利用されたものとみなし、 利用代金は CTS 会員の負担となります。
-	-	-	-	2024 年 10 月 1 日版 LC-3383-202410	<u>2025 年 6 月 1 日版</u> <u>LC-5351-202506</u>